

---

◇高橋邦武君

○議長（森元淑雄君） 次に、6番、高橋邦武君の一般質問を許可いたします。高橋邦武君、登壇願います。

（6番 高橋邦武君 登壇）

○6番（高橋邦武君） おはようございます。通告に基づき、町産品の販売と観光の振興について一般質問いたします。

人口減少に伴うマーケットの縮小やコロナ禍の影響により、事業者は厳しい経営環境に置かれており、健康志向や非接触・非対面型の購買など、消費行動の変化への対応も必要となっています。こうした現状を打開するには時間がかかると思いますが、産業の振興による町民所得の向上を目指して、様々な施策に取り組むことが求められています。町では、これまで特産品販売拠点化推進事業を実施し、首都圏に向けて町内生産品を集約できる事業者への支援とともに、首都圏における町内生産品取扱認定店での情報発信の強化を行う計画としていました。

地域の生産物、商品、製品を県外に売り込んで利益を上げることは他の市町村でも取り組んでおり、なかなかハードルが高いと聞いています。しかしながら、首都圏のマーケットは魅力的であり、地産外商の観点からも、東京都大田区を拠点に、ふるさと会や連携企業の人脈を活用するなど、生産品を売り込む体制が必要であります。首都圏において、町内生産品取扱認定店は存在していますが、特産品販売拠点化推進事業の成果や課題と併せ、今後の取組方針についてお伺いいたします。

また、美郷雪華などの地域資源を活用した特産品については、商品開発や販売促進を支援するとともに、SNS、ソーシャル・ネットワーキング・サービスや各種メディアを活用した情報発信に努めています。

具体的には、町独自のラベンダーから採取した酵母を使った日本酒や漬物などの「美郷雪華コレクション」、町内で生産・加工されたサイダーなどの「美郷ブランド認定商品」、生薬を含む町の食材を使った料理・菓子「みさとやくみぜん」の3つがあり、これらを合わせて「美郷コレクション」と銘打ち、売出しています。知名度はまだ高くありませんが、特産品をまとめて売り込むことは相応の利点がありますので、さらに特産品を増やし、販売促進や販路拡大につなげることが必要であると思います。今後、製造元との調整や町外事業者との連携など、生産・流通のネットワークを構築し、どのように販路の開拓・拡大をしていくのかお伺いいたします。

次に、地域資源を生かした観光の振興に当たっては、物産のみならず飲食の充実が求められて

います。魅力的な飲食店があれば、時間や費用がかかっても訪れる、誘客を促進するツールとなり得ます。

町では、体験型・滞在型観光の充実を重点施策に掲げ、通過型観光からの脱却を目指していますが、「町観光ガイドBOOK」に掲載しているカフェ巡りなどは、滞在時間が長く、周遊性があります。「町観光ガイド美郷日和」の旅のべんり帖「食べる」にある飲食店には、定食・ラーメン・カフェなどのジャンルが記載されており、これを基に町ぐるりマップを含めた「食べる」のチラシを作成し、町観光情報センター等に置くなど、飲食店の紹介・周知を観光の振興につなげるについてお伺いいたします。

最後に、観光客が求める必要で旬な情報を届けるため、観光情報システムによる情報の一元化と、タイムリーで効果的な情報発信を充実させる計画としています。「美郷町観光情報データベース」は、今月公開したと町広報に掲載されたばかりですが、一元化の内容を含め、どのような成果を期待しているのでしょうか。また、情報発信については、「美郷町観光振興計画」にも記載がありますが、今後、充実・強化をどのように図っていくのかお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、登壇願います。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） ただいまのご質問にお答えいたします。

生産品の売り込みについてですが、町では「美郷町地販地消・地産外商推進条例」及び第2次美郷町総合計画の特産品販売拠点化推進事業に基づき、町内生産品の情報発信や地域外流通経路の確保と販売を促進する取組として、平成24年度から町外において町内生産品を継続して取扱う店舗を町内生産品取扱店として認定しております。当初は17店舗からスタートし、その後、年度により増減はありますが、現在33店舗となっております。第2次美郷町総合計画における目標は70店舗ですので、残念ながら計画目標には達しておりません。

ちなみに、現在の認定店の業種内訳は、飲食店16、米穀小売店10、銭湯5、菓子店1、観光情報センター1となっております。認定店においては、ニテコサイダーや日本酒、お米や漬物などの町内生産品を継続して販売いただいているほか、店舗には美郷町の観光ポスターを掲示していただくなど、美郷町のPRにも貢献いただいております。

また、認定店におけるPR拠点店舗については、第2次美郷町総合計画で目標を4店舗とし、令和3年度までに「はすぬま温泉」と「大田区観光情報センター」の2店舗を選定することで、町内生産品の情報発信の強化と地産外商による拠点化の強化を図ってまいりました。しかし、環境変化も相まって、その後の店舗の選定が難しく、現在に至っております。

ともに目標には至っておりませんが、認定店は当初の17店舗から33店舗となっていること、そして拠点店舗をはじめそれぞれの店舗で町内生産品の取扱いがなされ、美郷町の情報発信に役割を果たしていることを踏まえ、取組には一定の成果があるものと認識しております。

一方、毎年認定店に対して、町内生産品の取扱品目や取扱量のアンケート調査を実施しているものの、一部の認定店からはご回答をいただけない状況であること、令和元年度から取扱い中止によって認定店が減少傾向にあり、目標に今後近づけることが課題と認識しているところです。

今後の方針については、首都圏でさらに町内生産品の流通が増大するよう、新たな取組として、認定店に対して町内生産品を紹介するチラシをお届けし、取扱品目の拡大を期すとともに、町内生産品の取扱いに関する課題等を確認するなど、認定店との意思疎通をさらに密にしてみたいと存じます。また、取扱品目と取扱量の変動を踏まえつつ、新たに認定店のリスト化並びにチラシ作成を行うとともに、秋田・美郷町ふるさと会会員等にチラシを配付するなど、首都圏における町内生産品取扱店舗の認知度向上を期してみたいと存じます。

また、連携企業及び大田区、秋田・美郷町ふるさと会会員と情報交換を行い、生産者と販売者の接点を見出していくことで、町内生産品の流通拡大等を目指してみたいと存じます。

次に、特産品の販売促進についてですが、町では、平成27年度より特産品の開発を支援する特産品開発事業、特産品のイメージアップにつなげるパッケージデザイン支援事業を展開し、事業者の特産品開発の支援に取り組んでまいりました。また、平成28年度より販路拡大に向けた商談会等への参加を支援するビジネスマッチング支援事業、海外向けの販路拡大を支援する海外ビジネス推進事業を実施し、特産品等の販路拡大の支援に取り組んできたところです。

また、特産品のイメージアップや販路拡大を目的に、令和3年度から「美郷雪華コレクション」、「美郷ブランド認定商品」、「みさとやくみぜん」の特産品を「美郷コレクション」として、町内外に一体的にPRするポスターを作成し、町ホームページや町広報紙、町観光情報センターや名水市場湧太郎において紹介するなど、特産品周知を図ってきたことは、議員ご説明のとおりです。

特産品開発並びに販路拡大は、事業者意欲が前提として必要ですが、町としては今後も、美郷ならではの特産品及び町内事業者の独自商品等について、各般の施策をもって支援し、その開発及び販路拡大を支援してみたいと存じます。

特産品の開発については、引き続き町単独の支援施策を継続していくほか、販路拡大については、令和4年度の新規の取組として、インターネット利用による販路開拓を支援する「インターネット販売販路開拓支援事業」を展開したいと考えております。また、町内生産品取扱認定店や

連携企業、交流自治体との関係性を活用して新たな展開が生まれるよう、アフターコロナあるいは安定したウィズコロナの環境が前提となりますが、ビジネスマッチングの機会を調整してまいりたいと存じます。

加えて、あきた美郷づくり株式会社が実施している、首都圏消費者に特産品を直接お届けする「味郷くらぶ」への参加、ふるさと納税制度の返礼品へのエントリーなど、新たな販路となり得る機会の活用について意識啓発を図り、販路の拡大を支援してまいりたいと存じます。

次に、飲食店による誘客についてですが、現在町では観光ガイドの「美郷日和」、美郷町観光情報センターに設置してある「まちナビカード」、スマートフォンの町ガイドアプリ「美郷の指さしナビ」、今月1日から公開している「町観光情報データベース」で飲食店情報を紹介しているところです。そのうち「まちナビカード」については、2月末時点で6,282枚が利用されているほか、「美郷の指さしナビ」は延べ1,846件ダウンロードされていることなど、観光客等の誘客及び飲食を含む町内周遊にある程度の効果があったものと認識しております。また、その一つの指標となる名水市場湧太郎の利用者数は、平年は約5万人ですが、令和3年は約10万1,000人となっているところです。

ご質問の飲食店の紹介・周知を観光振興につなげていくことについてですが、議員ご指摘のとおり、魅力ある飲食店が地域に存在することは、それだけで誘客につながる大切な要素の一つであると思います。「美郷の指さしナビ」においては、5つのモデルルートの中に「スイーツ食べ歩きコース」を設け、飲食店を紹介しておりますが、今後さらに長く美郷町に滞在していただくため、事業者協力の下、飲食分野の情報を増やし、町観光情報データベースを充実させるとともに、議員ご提案の飲食に特化したマップ等も作成し、美郷ならではの飲食等に対する訴求力を高めることで、観光の一層の振興につなげてまいりたいと存じます。

次に、観光情報の発信強化についてですが、町観光情報データベースは、観光振興計画に基づき、新たな情報発信と情報共有の仕組みとして構築しております。町関連施設はもとより、民間事業者の情報についても公開する機能としており、利用者の問合せや口コミを収集、回答できる機能を有する新しいプラットフォームとなっております。

本データベースについてですが、大きく2つの成果を期待しております。

一つは、情報へのアクセス利便性の向上です。

本データベースは、町内において来客数が多い主要拠点である美郷町観光情報センター、道の駅美郷、名水市場湧太郎に整備したデジタルサイネージで閲覧可能としており、多くの施設来場者にワンストップで美郷の魅力あるスポットを紹介できます。また、さきに述べましたとおり、

本データベースは民間事業者を含めた形で一元的に情報を受発信する仕組みで、事業者が各自内容更新することができますので、一つのサイトで多様な情報を共有でき、情報を求める方にとっての利便性が向上するものと存じます。

もう一つは、情報へのアクセス意欲の向上です。

本データベースは、利用者の口コミや問合せを写真つきで投稿できる機能、それらに対して事業者側が返信できる機能、またツイッターではハッシュタグ「あきたみさと」とつけてつぶやくと、その内容を観光情報データベースに口コミとして反映する機能があり、情報が逐次蓄積されていきます。したがって、情報を求める側にとっては閲覧情報に逐次の変化があり、結果情報へのアクセス意欲が向上するものと存じます。

今後の情報発信についてですが、町では昨年度より、広くタイムリーに美郷町の情報発信を行うことを目的に、事業者や個人を対象としたSNSの活用講座を開催しております。これまでの紙媒体の情報発信は継続しつつ、観光情報データベースの充実を着実に図り、加えて事業者や町民皆さんからも、「我が町美郷」の魅力をインターネットで逐次発信していただくよう、啓発を含めて取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 町長より訂正の申出がありますので、これを許可します。

○町長（松田知己君） ただいま高橋議員のご質問に対する答弁で、指さしナビを「ミズモの指さしナビ」と言うところ、あまりにも美郷愛が強くて「美郷の指さしナビ」と言い間違えました。正しくは「ミズモの指さしナビ」ですので、訂正いたします。

○議長（森元淑雄君） 再質問ありますか。（「はい」の声あり）

高橋邦武君の再質問を許可いたします。

○6番（高橋邦武君） 情報発信の関係でございますが、今日の町産品の販売とその観光の振興とということの両方に共通する重要な取組の一つでありまして、これはいつの時点でも完全あるいは完璧とならない永遠の課題であるかというふうに認識しております。

先ほど町長が述べられたように、以前はまずテレビ、ラジオ、新聞、雑誌等の放送、紙の媒体が中心でございましたけれども、近年はインターネットの普及に伴いましてホームページ、さらに登録された利用者同士が交流できるSNSの比重が高まっているという状況でございます。町では、フェイスブックとそれからツイッターの公式サイトがございますけれども、最も利用率が高いLINE、あるいは利用率が伸びているインスタグラムも効果があるといわれております。また、ユーチューブで放映されているというような市長もおりますし、若年層向けのティクト

ックということもございますけれども、その様々な情報を文字や写真でなくて映像と音で伝えるということは、町として取り組んでいく必要があると思います。

町長には、将来を見据えた効果的な情報発信につきまして、ご所見をお伺いいたします。

○議長（森元淑雄君） 答弁を求めます。町長、自席でお願いします。

○町長（松田知己君） ただいまの再質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、時代の変遷に伴い、情報発信媒体も当然変化していつてまいっております。一方で、その情報発信媒体より、かつての媒体を大切にす年代の方もいらっしゃいます。ですので、蓄積していくという形の情報発信のスタイルが望ましいと思いますので、紙媒体を継続しつつというのはそういう意味ですし、また、議員からご提案ありましたユーチューブであったり、あるいはティックトックであったり、特定の様々なSNS媒体は時代の流れの中で盛衰がありますので、そういった状況も見据えながら柔軟に検討また対応してまいりたいと存じます。

以上です。

○議長（森元淑雄君） 再々質問ありますか。（「なし」の声あり）

これで、高橋邦武君の一般質問を終わります。